

菊水元町地区センター料金表

階	室名	定員 (人)	午前区分 9-12時	昼食時間 40分		午後区分 13-17時	夕食時間 40分		夜間区分 18-21時	全日 9-21時	時間貸し(1時間)			延長 21-22時
				延長 ~12:40	繰上 12:20~		延長 ~17:40	繰上 17:20~			午前 9-13時	午後 13-18時	夜間 18-21時	
1階	ホール	300	10,300	2,280	2,140	12,900	2,140	3,440	15,500	30,900	3,430	3,220	5,160	5,160
	ホール半面	150	5,150	1,140	1,070	6,450	1,070	1,720	7,750	15,450	1,710	1,610	2,580	2,580
	和室	25	1,200	260	240	1,500	240	400	1,800	3,600	400	370	600	600
2階	集会室A	45	1,900	420	400	2,400	400	640	2,900	5,700	630	600	960	960
	集会室B	25	1,200	260	240	1,500	240	400	1,800	3,600	400	370	600	600
	集会室A・B	70	2,700	600	560	3,400	560	900	4,100	8,100	900	850	1,360	1,360
	実習室	24	1,200	260	240	1,500	240	400	1,800	3,600	400	370	600	600

* 昼食・夕食時間は、前または後の時間帯区分を使用する場合に限り、使用可能です。

(前後の時間帯を続けて利用する場合は、昼食・夕食時間帯の料金はかかりません。)

昼食時間… 12:00～12:40(延長)または、12:20～13:00(繰上)

夕食時間… 17:00～17:40(延長)または、17:20～18:00(繰上)

* 営利目的利用の場合は上記料金の10割増(2倍)または20割増(3倍)、飲酒(18時～)目的利用の場合は上記の10割増(2倍)となります。

* 使用日の5日前の時点で空いている部屋に限り1時間(時間貸し)から使用が可能です。

(ただし、「午前」「午後」「夜間」「全日」の使用区分と同じ時間を使用する場合には、それぞれの使用区分の料金が適用されます。)

* 使用区分をまたいだ場合の時間貸しの料金は以下の扱いとなります。

- 13時前に終了する場合 → 午前の料金
 - 13時以降18時前に使用を終了する場合 → 午後の料金
 - 18時以降に使用を終了する場合 → 夜間の料金
- 【例】ホールを10時～14時で利用する場合
 3,220円 × 4 = 12,880円
 (ホール午後時間貸し) (時間)